

トントウからのお知らせ

クリスマスフェスタ～2024～

開催日時 12月15日(日)
9時30分～15時

内容 ・サンリオクリスマス
スペシャルステージシ
ョー(午前・午後各1回
公演)・クリスマスビン
ゴ大会(午前・午後ステ
ージショー終了後、高校生以下)・集まれ!
キッチンカー(有料)・クリスマスツリー
の貯金箱を作ろう!工作コーナー(小学
生以下・200個限定)



※詳しくは、トントウビレッジホームページまたは12月8日(日)折込チラシをご覧ください。

トントウ冬のクイズラリー&工作コーナー

開催日時 12月21日(土)～2025
年1月13日(月)※休館日を除く

内容 ・クイズラリーでガチャポンチャレ
ンジ・モザイクタイルのミラーを作ろう!
工作コーナー

対象 小学生以下の方



「お問い合わせ先」

〒039-4223

ホームページ

東通村大字小田野沢字見知川山1-809

「トントウビレッジ」

☎0175-48-2777

役場助成金を受けられます!

令和6年度から、NOSAIの農業経営
収入保険へ加入する農業者に対して東通村
より保険料等の一部に対し助成がされます。

補助対象者

村に住所を有する個人若しくは法人事業者
収入保険に加入している経営体
令和6年4月1日～令和7年3月1日まで
に保険期間が開始となること

補助対象経費及び補助率

加入者が負担する掛捨て保険料等(付加保
険料含)の2分の1以内を対象とする。

(1,000円未満の端数切捨て)

申請方法

交付申請手続きは青森県農業共済組合の長
へ委任する形を採用。

事務手続き等はNOSAIが行いますので煩雑
な事務手続きは必要ありません。

「お問い合わせ先」

東通村 農林畜産課

☎0175-33-2141

青森県農業共済組合 南部支所 収入保険課

☎0176-22-8100

お知らせ一覧

事業主(給与支払者)の皆様へ重要なお知らせです!

下北管内5市町村と下北地域県民局県税
部は連携し、法定要件に該当する全ての事
業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指
定を行なっています。

5月に各事業主(特別徴収義務者)宛に
特別徴収税額決定通知書を送付しますので、
6月支給分の給与から天引きを開始のうえ、
各市町村から送付される納入書により、天
引きした月の翌月10日までに金融機関で
納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解
とご協力をお願いします。

「お問い合わせ先」

東通村役場 税務課

☎0175-33-2134

下北地域県民局県税部

☎0175-22-8581

内線210、211

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

〇10時～ 〇15時～

まんが偉人物語「ノーベル/コッホ」

〇12時～

Discoveryチャンネル「イヌ」

<場所>コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

開催日 土曜日・日曜日・祝日に開催します。

開催時間 10時～/15時～

「雪のオーナメントをつくろう!」

※参加費・予約不要

場所 つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

開催日 毎週日曜日に開催します。

開催時間 ①11時～ ②14時～

内容 ①「超低温の世界を調べよう」

②「光の不思議を調べよう」

場所 1階探求コーナー

「お問い合わせ先」

むつ科学技術館

☎0175-25-2091

Fax 0175-25-2092

<URL>

<http://www.jmsfmm.or.jp/msm.htm>

指定管理者が決定しました

民間のノウハウを活用し、住民サービスの
向上や経費の削減を図るため、下北地域
広域行政組合の施設について指定管理者制
度を導入しています。

令和7年4月からの障害児入所施設はま
より学園の指定管理者が決定しましたので
お知らせします。

1 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主
たる事務所の所在地

指定管理者の名称

社会福祉法人 みちのく福祉会

代表者の氏名

理事長 内田 大輔

事務所の所在地

むつ市大字屋内字大室平91-1

2 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
及び所在地

施設の名称

障害児入所施設はまより学園

所在地

むつ市大字奥内字栖立場1-67

3 指定期間

令和7年4月1日から令和10年3月
31日まで

「お問い合わせ先」

下北地域広域行政事務組合

☎0175-28-2100

冬の交通安全県民運動

12月11日(水)～20日(金)

夕暮れ時以降は、歩行者の姿が運転者か
ら認識しにくくなります。外出する時には
明るい目立つ色の服装と反射材を身に着け
て、自分の存在をアピールしましょう。

〈重点目標〉

- 1 反射材等の着用推進と安全な横断方法の
実践による歩行者の交通事故防止
- 2 高齢運転者等の交通事故防止
- 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 4 冬道の安全運転の推進

むつ地区交通安全協会は、地域から悲惨
な事故を無くすため様々な活動を行ってい
ます。この活動は、会員のみなさまの会費
と協賛金に支えられています。ご支援とご
協力をお願いします。

「お問い合わせ先」

むつ地区交通安全協会

☎0175-23-6742